

日本国憲法

9条を知らせた

どなたでもご参加ください！

9条ってこれだ！

4回目は1月5日（金）12時半から1時半まで。
近鉄奈良駅前行基の噴水あたり

新年初のアピールです。ご一緒に立ちましょう。
終了後その日の体験談を出し合うおしゃべり会も、したいと思っています。
(30分ぐらい)

9条だけで本当に私たち大丈夫なの？
自衛隊って軍隊じゃないの？

アピールをしていると、自信を持って答えられないことがあります。そんな不安を解消するための勉強会です。「9条を知らせたい」アピールの後、引き続き開きますので、どうぞご参加ください。勿論どちらかだけの参加もOKです

2月2日2時より（アピール終了後）
奈良県女性センター3F講座室A
講師：諸富 健弁護士
資料代：上限500円
(参加者でかかった経費を頭割り)

日本語・英語・中国語・ハングル・フランス語。スペイン語で9条を書いたチラシを作りました。安倍政権によって9条を変えられようとしているのに、まだまだ9条について、誰もが充分知っているという状態ではありません。

奈良を訪れた皆さんに、9条の中身を知ってもらいましょう。

数回の経験では外国の方は、9条は知らないけれど関心を持ってくれるようです。ハローと言って渡すだけです。

この他に「北朝鮮が攻めてくっというのに、9条ってホンマに役に立つんか」という、海外で仕事をする色んな事が起きますが、本当に守ってくれたのは9条だった、という体験談をチラシにして配りました。5日にも新しいものを用意します。

問い合わせ：木村（090-1442-1827）・佐川（090-9885-9756）

2週間に一度 ご一緒に行基の噴水で、
街行く人と9条の話をしましょう。